



2023年6月22日

各 位

会社名 ジェコス株式会社
代表者名 代表取締役社長 野房 喜幸
(コード: 9991 東証プライム)
問合せ先 総務部長 土岐 隆
(TEL. 03-3660-0776)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年10月26日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2023年3月末時点における計画の進捗状況について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め以下の通りとなっております。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、流通株式比率について基準を充たしておりませんでした。2023年2月に自己株式の買付け並びに自己株式の売却を行った結果、2023年3月末時点において、上場維持基準に適合いたしました。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末時点 ※1	122,050 単位	111.2 億円	33.4%	0.29 億円
	2022年12月末時点 ※2	122,263 単位	97.6 億円	33.4%	0.17 億円
	2023年3月末時点 ※3	120,707 単位	105.2 億円	35.7%	—
上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
2023年3月末時点適合状況		適合	適合	適合	—
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2022年度内	—
更新後の計画期間		—	2024年度内	2022年度内	2024年12月※4

※1. 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2. 1日平均売買代金は東証が基準日時点で把握している売買代金です。この他の項目は、2022年9月末時点の株券等の分布状況をもとに当社が試算したものです。流通株式時価総額は流通株式数に2022年10月から12月の日々の株価最終価格の平均値802円を乗じて算出しております。

※3. 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※4. 売買代金に係る上場維持基準は、毎年12月末日以前1年間における上場株券等の日次平均売買代金が対象であるため、計画期間を2024年度内から変更しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

当社は、流通株式比率がプライム市場の上場維持基準を充たしていないことに対し、適合に向けた計画書に基づき、一部既存株主様の株式保有率の引き下げによる、基準適合を達成する取組みを実施しました。

具体的には、2023年2月1日に、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TosTNet-3）により、当社普通株式 2,600,000 株（内 J F E スチール株式会社保有 2,448,900 株）の自己株式の取得を行った後、2023年2月8日に 2,640,379 株の当社普通株式を消却いたしました。

この結果、2023年3月末時点において流通株式比率は 35.7% となり、上場維持基準への適合を達成いたしました。

当社は、いまだ不適合の1日平均売買代金基準も含め上場維持基準への適合を維持できるよう、重仮設事業の競争力をさらに高めるとともに、周辺事業の規模拡大を加速させ、事業規模・利益水準ともに拡大を目指し、企業価値向上に取り組んでまいります。

以 上